

## 第 4 回土地利活用促進会議（R1.12.23）での指摘事項と対応方針

	指摘事項	対応方針
1	パンフレットの修正（復興庁） ・高田 IC からの近さ、L2 で浸水しない市街地を PR ・県津波伝承館の情報も入れる ・幹線沿道の分類が分かりづらい ・バンクのフロー図を分かりやすく	修正しました。→ <a href="#">参考資料 4</a>
2	可視化マップは活用している土地も塗るべき（復興庁）	修正しました。→ <a href="#">参考資料 2</a>
3	市有地と隣の民地をあわせて活用できる仕組みを検討するとよい（県復興局）	個別相談等の際に、土地の一体利用可能箇所や利用イメージ等を示すなどして、利活用に繋がるよう、情報発信していく予定です。
4	市外から人が来る大型イベント（ツールド、マラソン等）で PR すべき（県復興局）  施設整備のタイミングに合わせて PR すべき（UR）	イベント時や施設共用の式典等において随時情報提供しています（ただしコロナ関係で機会が少ない状況）。 今後、当市と縁のある自治体と連携した PR 等も検討します。
5	空き地維持管理の方法の工夫が必要（例：ふるさと納税の返礼品として草刈り）（国交省）	空き地管理について随時広報等により呼びかけしています。 ふるさと納税の返礼品としての草刈りも制度化しました。
6	将来的に土地利活用を進めていく体制はどうか（復興庁）	→ <a href="#">資料 4</a> 今後の取組方針

第5回土地利用促進会議（R2.7.16・文書開催）での指摘事項と対応方針

	指摘事項	対応方針
1	目標（指標値）を掲げて取り組まれているところであるが、現状の進捗について市の認識はどうか。課題と考えていることがあれば、お示しいただきたい。（復興庁）	土地利用率については、これまでの利活用の取組み等を通じ、目標値を概ね達成していることを踏まえ、一定の成果があったものと認識しております。 一方で、マッチング数については、目標値と乖離が生じている状況を踏まえ、引き続き企業誘致も含めた営業活動を継続していくとともに、価格情報の見える化や、用途地域の見直し等の新たな取組みを通じ、マッチング数の増加に繋げていきたいと考えております。
2	2020年のマッチング数目標80に対し、今後どのように加速化を図っていく予定かご教示願いたい。（復興庁）  指標の「②事業者へのPR、営業活動、マッチング」欄でマッチング数累積が2020年で80件とされており、現在のペースでは達成が厳しいように思うが、マッチング数を増やすためのこれまでと違った取り組み、工夫があればご教示いただきたい。（国土交通省）	（課題、取組の工夫点等は資料4で説明）
3	事業者へのヒアリング、営業活動はターゲットを絞ったうえで実施すべきでないか。（復興庁）	当市と縁のある自治体（名古屋市等）や企業（SDGs、6次産業関連）等を中心にアプローチをしているところです。
4	中心市街地の魅力向上のためのイベント開催について、コロナ禍でどのような対応を行う予定かご教示願いたい。（復興庁）	新しい生活様式に配慮し、屋外やオンラインを積極活用したイベント等の開催を検討します。
5	まちづくり会社（陸前高田ほんまる株式会社）設立後の具体的な取り組み実績を提示してほしい。（国土交通省）	資料3に整理しました。